

(株)大西行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31年 4月 1日～令和 3年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：子育て支援

<行動計画>

◆女性支援の取組

- 平成 31年 4月～ 企業主導型保育園「おおにし保育園」を開園
- 平成 31年 4月～ 女性へ向けたマネジメント能力向上等の研修の継続実施
- 平成 31年 4月～ 管理職へ向けたハラスメント防止の啓発・周知活動の継続

◆現状制度や相談体制の周知

- 平成 31年 4月～ 社内掲示板で相談窓口担当者の案内
- 平成 31年 4月～ 社内掲示板で制度の定期的案内

目標 2：ワークライフバランス充実へ向けた支援

<行動計画>

◆育児や介護を必要とする労働者も含めた柔軟な働き方を支援するための制度導入

- 令和 元年 9月～ フレックスタイム制度の導入
- 令和 元年 9月～ テレワーク制度の導入
- 令和 元年 9月～ 短時間正社員制度導入の検討

◆所定外労働の削減のための取組

- 平成 31年 4月～ 『ノー残業デー』の社内掲示板による周知活動継続
- 平成 31年 4月～ 『ノー残業デー』の対象曜日拡大、もしくは強制退館時刻の前倒し検討

◆年次有給休暇の取得の促進のための取組

- 平成 31年 4月～ 『有休取得キャンペーン』の継続実施
- 平成 31年 4月～ 有休の年次計画付与継続実施

◆職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施

- 平成 31年 4月～ 若年者へ向けた基礎研修の継続
- 平成 31年 4月～ 新任管理職へ向けた研修の継続
- 平成 31年 4月～ 男性へ向けた積極的な育児への参加等の意識改革・啓発・研修の検討
- 平成 31年 4月～ 男性の育児休業取得促進に向けた各種施策の検討

以上